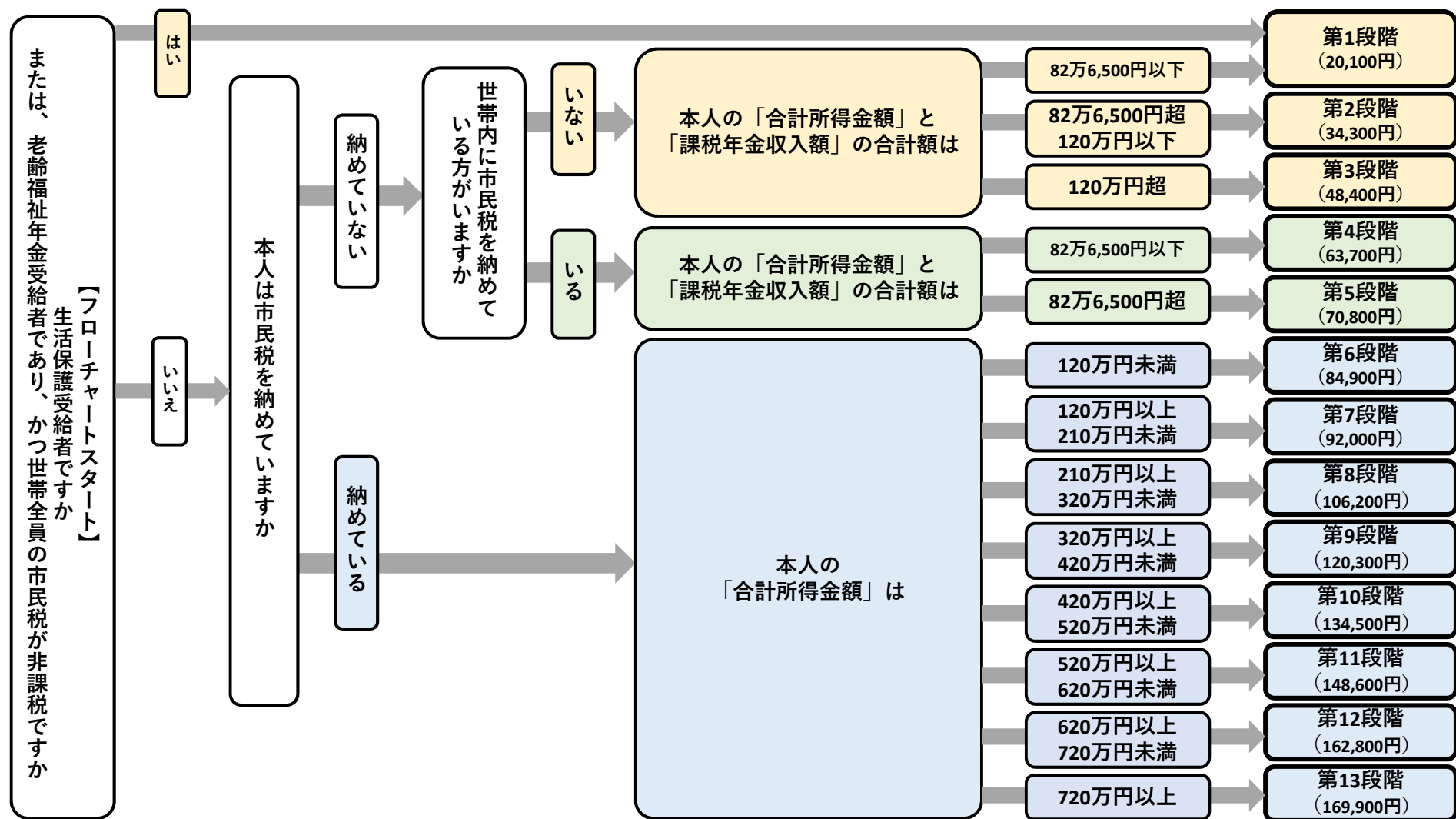


見附市介護保険料算定フローチャート



- ◆課税年金収入額：老齢基礎年金や退職年金などの課税対象となる年金の合計額で、遺族年金や障害者年金などの非課税年金は含みません。
- ◆合計所得金額：収入から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除等の所得控除を差し引く前の金額です。
住民税等の「合計所得金額」と取扱いが一部異なります。